

平成29年度介護職員初任者研修について

(1) 研修機関情報

①法人情報

- 法人格・法人名：社会福祉法人海老名市社会福祉協議会
- 住所：〒243-0492 海老名市勝瀬175-1（海老名市役所内）
- 法人事業概要：別ページ参照
- 法人財務情報：別ページ参照
- 併設の介護保険事業所：
 - ・ふれ愛サービス事業所（訪問介護事業）
 - ・ふれ愛サービス国分寺台事業所（居宅介護支援事業・通所介護介護事業）

②研修機関情報

- 研修部署の名称：社会福祉法人海老名市社会福祉協議会 在宅支援課
- 住所：〒243-0413 海老名市国分寺台2-10-23
- 理念：海老名市民みんなのしあわせのためのつながりづくり
- 学則：別紙のとおり

(2) 研修事業情報

- ①募集対象：満18歳以上で、海老名市内在住・在勤の方で研修の全日程を受講できる方。修了後、訪問介護事業所、介護施設等への就労を希望する方。（既に介護の職に就職していて介護資格未取得者を含む）
- ②定員：24名
- ③研修スケジュール：**平成29年11月14日（火）～平成30年2月13日（火）の27日間**
（詳細は別紙日程表のとおり）
- ④募集～受講までの流れ：
社協窓口（**海老名市役所4階**・国分寺台ケアセンター・総合福祉会館）、高齢介護課窓口または社協ホームページで、募集要領及び申込書を取得し、**11月9日（木）**までに受講料を添えて社協（**海老名市役所4階**又は国分寺台ケアセンター）へ提出し、申し込む。先着順。その際、公的証明書（免許書等）原本の確認とコピーをとり、本人確認を行います。
- ⑤費用：47,700円（税込）
（内訳）受講料40,000円、テキスト代6,995円、保険料705円
※研修にかかる交通費、食事代は受講者の負担となります。
※開校日の前日までにキャンセルがあった場合は受講料40,000円は返金します。
※就労支援金について
研修終了後に資格を取得した方が、研修終了後1年以内に市内の介護事業所に就職し、且つ6ヵ月以上継続して就労した場合、受講料の40,000円を就労支援金として支給します。
- ⑥研修カリキュラム：別紙のとおり
- ⑦担当講師名：別紙日程表のとおり
- ⑧修了評価の方法：別紙学則のとおり
- ⑨研修の特徴：本研修で身に付けた知識や技術を、海老名市の高齢者や障害者のために活かしていただくために、就職ガイダンスや相談会の開催、就労支援金の支給等、就労支援に力を入れております。
- ⑩その他留意事項：別紙学則のとおり

(3) 講師情報

○講師名・資格：別紙講師一覧のとおり

(4) 実績情報：

- 平成10年度～平成11年度 ホームヘルパー3級養成研修を実施
- 平成12年度～平成14年度 ホームヘルパー2級養成研修を実施
- 平成15年度～ 知的・全身性・視覚障害者ガイドヘルパー養成研修を実施
- 平成24年度～ 視覚ガイドヘルパー養成研修を同行援護従業者養成研修に変更して実施
- 平成28年度～ 介護職員初任者研修を実施

(5) 問い合わせ先等

社会福祉法人海老名市社会福祉協議会 在宅支援課 担当 西林・新倉
電話：046-236-6626
FAX：046-235-3542
Eメール：kokubunjidai@ebina-shakyo.or.jp